

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

御代田町の情報を放送しています

○FM軽井沢(77.5MHz)
月～金曜日 8時15分～12時45分・17時50分
土・日曜日 10時10分

○西軽井沢ケーブルテレビ
火～日曜日 19時5分ごろ

町職員を

募集します

【採用職種および予定人員】

- 上級行政
- 中級事務
- 初級事務
- ※人員は各職種とも若干名
- 【受験資格】
- 共通項目(次の全てに該当する方)
- ・日本の国籍を有する方
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 上級行政
- 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方
- 中級事務
- 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、短期大学を卒業した方
- 初級事務
- 平成2年4月1日以降に生まれた方で、高等学校を卒業した方
- ※各職種とも受験資格にある学校(学校教育法によるもの)と同等と認める学校等を卒業した方および平成25

年3月卒業見込みの方を含みます。

※大学またはこれと同等と認める学校等を卒業した方は、中級および初級を受験することができません。同様に短期大学等を卒業した方は、初級を受験することができません。

【試験日および場所】

- ・9月16日(日)
- ・エコーホールよた会議室
- ※時間等は申込者に別途通知
- 【受付期間】
- 6月25日(月)～8月3日(金)
- 【申込書類】
- ・受験申込書(町指定様式)
- ・健康診断書(町指定様式)
- ・写真(3カ月以内に撮影したもの)を申込書に貼付)
- ・卒業証明書または卒業見込証明書
- ・成績証明書
- ※受験申込書および健康診断書は、町ホームページからダウンロードしてください。
- 【申込方法】
- 持参による申し込み
- 受付期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間

(土・日曜日および国民の祝日を除く)に、総務課庶務係へ持参してください。

○郵送による申し込み

必要書類を必ず封筒に入れ、特定記録郵便などの確実な方法により総務課庶務係あてに郵送してください。8月3日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送は、8月3日(金)までに到着したものに限りです。

【受験票】

申込終了後、申込者あてに郵送します。

【採用予定日】

平成25年4月1日

【給与】

御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。

※この試験の実施に際して収集する個人情報、試験のために必要な範囲でのみ利用します。

【問い合わせ・郵送あて先】

〒389-0292
御代田町大字御代田
2464-12

総務課庶務係(内線24)

平成25年3月 新規学校卒業予定者の 求人のお願

ハローワーク佐久から事業主の皆さまへお知らせです。ハローワークでは、来年3月卒業を予定されている生徒・学生を対象とした、求人受付を開始しています。

厳しい雇用情勢ではありませんが、就職を希望される生徒・学生のために、採用予定のある事業主の皆さまにおかれましては、ぜひハローワークへ求人のお申し込みをお願いいたします。

問い合わせ先
ハローワーク佐久
0267(62)8609



7月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 固定資産税(2期分) | 町営住宅使用料(7月分) |
| 国民健康保険税(2期分) | 下水道負担金(1期分) |
| 後期高齢者医療保険料(1期分) | 上水道使用料(7月分)
大口6月使用分 |
| 介護保険料(1期分) | 下水道使用料(7月分)
大口6月使用分 |
| 保育料(7月分) | |

納期限



更新になります

後期高齢者医療制度の保険証

限度額適用・標準負担額減額認定証

8月1日(水)からご使用いたたく後期高齢者医療制度の保険証と、限度額適用・標準負担額減額認定証を、7月下旬に郵送します。

【保険証】

新しい保険証は、色が橙色から黄色に変わります。新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

すでに有効期間が7月31日(火)までの減額認定証をお持ち

更新になります

国民健康保険高齢受給者証

70歳〜74歳の方の国民健康保険高齢受給者証は7月31日(火)で有効期限が終了し、8月1日(水)から新しい高齢受給者証に更新されます。

新しい高齢受給者証は7月中旬ごろ郵送されますので、保険証と一緒に保管してください。現在お手元にあります高齢受給者証は、7月31日(火)まで使用していただき、

お知らせ

『5歳児健やか教室・相談会』

御代田町では、子どもたちが健やかに育つことを願い『5歳児健やか教室・相談会』を開催します。この事業は、幼稚園・保育園と協力して、5歳児(年中児)を対象に実施します。

■どうして5歳児なの？

3歳児健康診査終了後、小学校入学までの間で、社会的発達の大切な時期である5歳児を対象に実施します。5歳児になると、集団生活にも慣れ、友人関係も学び、社会性・運動・知的にもさらに伸びていきます。その反面、子どもたちの世界ができるので、仲間に入りにくい子や集団の場でうまく力を発揮できない子など、集団生活ならではの心配もできます。そこで、健康づくりの教室と相談会を実施します。

■教室ではどんなことが体験・学習できるの？

5歳児には、読み聞かせ・サーキット・尿検査などを行います。また、親子一緒に、運動発達を促す遊びの体験、お箸の正しい使い方、噛む力と歯について楽しく体験・学

習していただきます。

■どんな相談ができるの？

お子さまに関する心配ごとや、ちょっとした気がかりなことを気軽に相談できます。また、就学を控え、学習や小学校生活に向けての相談もできます。

心理相談員・理学療法士・歯科衛生士・保健師・管理栄養士が、内容に応じて相談をお伺いします。

■日程はいつですか？

左記の日程で実施します。なお、対象のお子さまには1カ月前までに幼稚園・保育園を通じて個別通知(問診票・採尿容器など)をお届けします。

【日時】

9月11日(火)、9月18日(火)
10月25日(木)、11月8日(木)
11月13日(火)

午後1時30分〜4時20分

【場所】

町保健センター

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

(広告欄)

フリーダイヤル

フリモ

さくいだいら

お申し込みは

A/C 地域情報&広告 株式会社 アイク 小諸市御幸町2-12-1 TEL.0267-23-4474 <http://www.sakudaira.com>

佐久平のケータイサイトスタート

佐久平のお得なクーポンは

フリモでゲット!!

今すぐアクセス

<http://n.furimo.jp/>

いろいろなさ、といえ いろいろあるさ、といえ 明るく暮らし大人のページ

週刊 さくいだいら

佐久平で一番読まれて いる生活情報紙!

towaie